

令和4年9月5日（月曜）

議事日程 第1号

令和4年9月5日（月曜） 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|--|
| 第 1 | 会期の件 | |
| 第 2 | 議第146号 | 令和4年度熊本市一般会計補正予算 |
| 第 3 | 議第147号 | 同 介護保険会計補正予算 |
| 第 4 | 議第148号 | 同 病院事業会計補正予算 |
| 第 5 | 議第149号 | 熊本市防災基本条例の制定について |
| 第 6 | 議第150号 | 熊本市附属機関設置条例の一部改正について |
| 第 7 | 議第151号 | 熊本市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について |
| 第 8 | 議第152号 | 熊本市職員の分限及び懲戒等に関する条例の一部改正について |
| 第 9 | 議第153号 | 熊本市職員の退職手当に関する条例の一部改正について |
| 第 10 | 議第154号 | 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について |
| 第 11 | 議第155号 | 熊本市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 第 12 | 議第156号 | 熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 第 13 | 議第157号 | 公益的法人等への熊本市職員の派遣等に関する条例の一部改正について |
| 第 14 | 議第158号 | 熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 第 15 | 議第159号 | 熊本市議会議員及び熊本市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について |
| 第 16 | 議第160号 | 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 第 17 | 議第161号 | 熊本市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について |
| 第 18 | 議第162号 | 熊本市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について |
| 第 19 | 議第163号 | 熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例の一部改正について |
| 第 20 | 議第164号 | 熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を |

		定める条例の一部改正について
第 2 1	議第 1 6 5 号	熊本市体育施設条例の一部改正について
第 2 2	議第 1 6 6 号	熊本市景観審議会条例の一部改正について
第 2 3	議第 1 6 7 号	熊本市営住宅条例の一部改正について
第 2 4	議第 1 6 8 号	熊本市交通事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
第 2 5	議第 1 6 9 号	市道の認定について
第 2 6	議第 1 7 0 号	同
第 2 7	議第 1 7 1 号	同
第 2 8	議第 1 7 2 号	同
第 2 9	議第 1 7 3 号	同
第 3 0	議第 1 7 4 号	同
第 3 1	議第 1 7 5 号	同
第 3 2	議第 1 7 6 号	同
第 3 3	議第 1 7 7 号	同
第 3 4	議第 1 7 8 号	同
第 3 5	議第 1 7 9 号	同
第 3 6	議第 1 8 0 号	同
第 3 7	議第 1 8 1 号	同
第 3 8	議第 1 8 2 号	同
第 3 9	議第 1 8 3 号	同
第 4 0	議第 1 8 4 号	同
第 4 1	議第 1 8 5 号	市道の廃止について
第 4 2	議第 1 8 6 号	同
第 4 3	議第 1 8 7 号	訴えの提起について
第 4 4	議第 1 8 8 号	財産の取得について
第 4 5	議第 1 8 9 号	同
第 4 6	議第 1 9 0 号	同
第 4 7	議第 1 9 1 号	工事請負契約締結について
第 4 8	議第 1 9 2 号	同
第 4 9	議第 1 9 3 号	同
第 5 0	議第 1 9 4 号	同
第 5 1	議第 1 9 5 号	同
第 5 2	議第 1 9 6 号	同
第 5 3	議第 1 9 7 号	令和3年度熊本市各会計（公営企業会計を除く。）決算について
第 5 4	議第 1 9 8 号	同 病院事業会計決算の認定について

第 55	議第199号	同	水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第 56	議第200号	同	下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第 57	議第201号	同	工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第 58	議第202号	同	交通事業会計決算の認定について
第 59	議第203号	熊本市手数料条例の一部改正について	
第 60	議第204号	工事請負契約締結について	
第 61	議第205号	同	
第 62	議第206号	同	

午前10時00分 開会

○原亨議長 令和4年第3回定例会は本日をもって招集されました。

これより会議を開きます。

○原亨議長 会議規則第83条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

満永寿博議員及び田中誠一議員をお願いいたします。

○原亨議長 日程に入るに先立ちまして御報告いたします。

市長、監査委員並びに教育長より、関係法令に基づき送付を受けました報告書類は、お手元に配付いたしておきましたので、これにより御承知願います。

〔配付した書類〕

市長より、

地方自治法第150条第6項の規定に基づく

報第40号 熊本市内部統制評価報告書について

及び

令和3年度（2021年度）熊本市内部統制評価報告書に係る審査意見書

地方自治法第180条第2項の規定に基づく

報第34号 専決処分の報告について

報第35号 同

報第36号 同

報第37号 同

報第38号 同

報第39号 同

地方自治法第233条第3項の規定に基づく

令和3年度（2021年度）熊本市一般会計・特別会計（公営企業会計を除く。）歳入歳出決算審査意見書

同条第5項の規定に基づく

令和3年度決算状況報告書

及び

令和3年度決算附属書

地方自治法第241条第5項の規定に基づく

令和3年度美術品等取得基金運用状況報告書

及び

令和3年度（2021年度）熊本市基金運用状況審査意見書

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく

報第19号 一般財団法人熊本市国際交流振興事業団の経営状況について

報第20号 公益財団法人熊本市美術文化振興財団の経営状況について

報第21号 公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について

報第22号 公益財団法人くまもと地下水財団の経営状況について

報第23号 公益財団法人熊本市上下水道サービス公社の経営状況について

報第24号 一般財団法人熊本市勤労者福祉センターの経営状況について

報第25号 一般財団法人熊本テルサの経営状況について

報第26号 株式会社熊本流通情報センターの経営状況について

報第27号 一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会の経営状況について

報第28号 一般財団法人熊本市文化スポーツ財団の経営状況について

報第29号 公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況について

報第30号 一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況について

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づく

令和3年度（2021年度）熊本市公営企業会計決算審査意見書

同条第6項の規定に基づく

令和3年度熊本市病院、水道、下水道、工業用水道、交通各事業決算報告書及び財務諸表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく

報第31号 財政の健全性に関する比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく

令和3年度（2021年度）決算に基づく健全化判断比率等審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく

報第32号 資金不足比率について

熊本市債権管理条例第14条第2項の規定に基づく
報第433号 債権の放棄の報告について
監査委員より、
地方自治法第199条第9項の規定に基づく
熊監発第130号 監査の結果について
地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく
熊監発第124号 例月出納検査の結果について
教育長より、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく
教政発第395号 令和4年度（2022年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書（令和3年度事業分）について

○原亨議長 日程第1「会期の件」についてお諮りいたします。

今回の定例会の会期は、本日から9月30日まで26日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原亨議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月30日まで26日間とすることに決定いたしました。

○原亨議長 日程第2ないし日程第62を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 提案理由の説明に先立ちまして、おわびと御報告を申し上げます。

去る7月28日、私の新型コロナウイルス感染症への感染が判明したことから、自宅にて療養を行い、8月17日に公務へ復帰いたしました。保健所並びに医療提供体制が大変厳しい状況の中、3週間にわたり療養しリモートで執務することとなり、議員各位をはじめ市民の皆様にご心配と御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。引き続き自身の感染防止対策を徹底し、公務に全力を尽くしてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染状況等について、2点御報告を申し上げます。

まず、感染状況につきまして、新規感染者の爆発的な増加に伴い本市の医療提供体制が危機的な状況となったことから、去る7月29日、熊本市医療非常事態宣言を発令いたしました。しかしながら、直近1週間における新規感染者数は6,499名と高止まりの状況にあり、病床使用率も9月4日現在で65.6%となっており、医療提供体制の逼迫は継続している状況です。

また、医療従事者の感染等により、業務に従事できない方が増加する一方で、発熱

外来の受診者や、検査を希望される方が急増し、一部の医療機関では診療を断らざるを得ない状況も発生するなど、救急医療や一般診療にも大きな影響が生じております。

そのため、市内在住の重症化リスクが低い16歳以上65歳未満の有症状者を対象に、医療機関の受診を待つことなく自宅療養に入ることができるよう、抗原定性検査キットの無料配布を行っております。市民の皆様におかれましては、医療機関への負担軽減のために、ぜひ御活用いただきますとともに、引き続き医療機関の適正な受診及び医療提供体制の維持に御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、第7波の感染が拡大する中、感染者の多い若い世代への接種促進に向けて、平日夕方以降や土日における3回目接種体制を拡充するとともに、60歳以上の方や医療機関等の従事者などに対する4回目接種への対応など、希望される方が接種できる体制を整備し接種を進めているところです。本市では引き続き県や医療機関等と連携し、市民の皆様の生命と健康、安心な暮らしを守るため全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案について説明に入らせていただきます。

今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症への対策経費をはじめ、マイナンバーカードの交付率向上に向けた体制強化等に要する経費など、今後速やかに対応する必要があるものを計上しております。

まず、補正予算案の概要について申し上げますと、一般会計において76億314万円の増額、補正後の予算額3,919億5,854万円。特別会計において440万円の増額、補正後の予算額2,264億5,192万円。企業会計において4,000万円の増額、補正後の予算額862億4,006万円となり、全会計の合計では補正額76億4,754万円、合計の補正後予算額は7,046億5,052万円となりました。

補正後の予算を前年同期と比較しますと、一般会計では1.3%の増、特別会計では8.5%の増、企業会計では5.6%の増、全会計の合計額では4.0%の増となっております。

主な内容について申し上げますと、まず、新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算ですが、今回は合計で68億7,014万円を計上しております。

分野別に申し上げますと、まず、政策部門では、ウクライナからの避難に対する生活支援に要する経費を計上しております。

次に、健康福祉部門では、オミクロン株に対応したワクチンの接種体制の確保に要する経費のほか、PCR検査や入院医療費の公費負担等に要する経費を計上しております。

次に、環境部門では、リアルタイムPCR装置の更新に要する経費を計上しております。

次に、経済観光部門では、本市への宿泊を伴う旅行商品に対する割引の実施に要する経費を計上しております。

次に、農水部門では、原油価格・物価高騰の影響を受けた農漁業者への支援に要する経費を計上しております。

次に、都市建設部門では、バス・電車無料の日の実施に要する経費を計上しております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策関連以外の補正予算の内容につきまして、まず、議会部門では、T S M Cの熊本進出を踏まえた、台湾訪問に要する経費を計上しております。

次に、政策部門では、台湾訪問や防災士養成講座の開催に要する経費に加え、本庁舎等の電話交換業務及びコールセンター運營業務委託に伴う債務負担行為を計上しております。

次に、文化市民部門では、先ほど申し上げましたマイナンバーカードの交付率向上に向けた出張申請や、窓口体制の強化等に要する経費を計上しております。

次に、健康福祉部門では、老人福祉施設の整備や開設準備に対する支援経費のほか、植木火葬場の整備経費及び整備に伴う債務負担行為を計上しております。

次に、環境部門では、植木地区の資源物中間処理等業務委託に伴う債務負担行為を計上しております。

次に、経済観光部門では、スタートアップとの協業による中小企業の課題解決や、新規事業創出に向けた取組に要する経費を計上しております。

次に、農水部門では、農地利用の効率化のための農業用機械等の導入支援に要する経費のほか、植木地域農産物の駅の整備に要する経費を計上しております。

次に、教育部門では、I C T環境や先端技術を活用した不登校対策に要する経費に加え、スクールバス運營業務や共同調理場における給食調理等の委託に伴う債務負担行為を計上しております。

次に、特別会計のうち介護保険会計では、公金受取口座を活用した介護給付実施のためのシステム改修に要する経費を計上しております。

最後に、企業会計のうち病院事業会計では、市民病院の医療機器更新等に要する経費を計上しております。

以上が補正予算の歳出の説明でございますが、これを賄う財源として、それぞれの歳出に見合う国・県支出金等の特定財源や市債を計上しますとともに、一般財源として繰越金を充当しております。

続きまして、条例等の議案でございますが、まず、熊本市防災基本条例の制定について御説明いたします。

これは、災害から市民を守るため防災に関する基本的な考え方や各主体の役割を明らかにすること等により、地域防災力の最大化を図り、もって現在及び将来の市民が安心して暮らすことのできる、真に災害に強いまちを実現するため、条例を制定するものであります。

次に、熊本市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について

であります。これは地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を段階的に65歳まで引き上げる等の改正をするものであります。

次に、熊本市手数料条例の一部改正についてであります。これはマイナンバーカードを利用してコンビニ等で証明書の交付を行う場合における手数料を一定期間、一律10円に減額するものであります。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので、説明を省かせていただきます。

以上で説明を終わりますが、何とぞ慎重に御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

さて、今定例会は、私の熊本市長として2期目の任期最後の定例会となります。ここに改めまして、これまでの私の市政運営に対し御理解と御支援を賜りました議員各位並びに74万熊本市民の皆様に衷心より厚く御礼申し上げます。

思い起こせば8年前、市民の皆様の御支援をいただき、第32代熊本市長に就任し、「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」の実現に向け、1期目の市政運営をスタートしました。その後、就任から間もない平成28年4月に発生した熊本地震により、熊本市は甚大な被害を受けました。そして、1期目の任期中、この熊本地震の被害からの復旧と復興に全身全霊をもって取り組んでまいりました。

しかしながら、1期目の大西市政において、元の暮らしを取り戻すための取組はまさに緒に就いたばかりであり、私が引き続き市政を担い、生まれ育った熊本市を地震前よりさらにすばらしい都市によみがえらせ、熊本の復興を着実に進めていくとの覚悟の下、2期目の市長選挙に臨みました。そして、4年前の市長選挙において、再び市民の皆様からの御支持をいただき、第33代熊本市長に就任し、2期目の市政運営をスタートさせました。

就任後は、市議会をはじめ多くの皆様の御協力の下、熊本地震からの復旧・復興は着実に進み、昨年12月には仮設住宅等にお住まいの世帯がゼロになり、また熊本城天守閣の復旧や被災したインフラも100%復旧するなど、熊本地震からの復興に一定の道筋をつけることができました。

他方、私の2期目の市政においては、就任して1年余りの令和2年2月に、本市で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、その後、爆発的に流行しながら現在に至っております。

私は、この感染症による様々な影響から市民の皆様の命と暮らしを守るため全力で取り組み、全国の自治体に先駆けて専門家会議を設置するなど、感染症対策に最優先で取り組んできました。また、地域経済への影響を最小化するために、本市独自で家賃補助や無利子での貸付けをはじめ、これまで31段にわたる経済対策を行ってまいりました。しかしながら、現在も感染は収まる気配を見せず、第7波の流行により感染者数は増加の一途をたどり、健康被害や経済的被害も計り知れません。

このように、熊本市は、自然災害や感染症の影響により厳しい市政運営を迫られて

おります。さらに、感染症の影響を最小限に抑えながら市民生活を再建するとともに、本格的な少子高齢化、人口減少社会に備え、市民の皆様が安心して暮らせるための未来への礎づくりなど、取り組むべき課題も山積しております。

私は、本市が危機に直面している現在、様々な困難や課題に立ち向かい、市民の皆様暮らしを守り、未来に向かって希望ある熊本市を実現するため、これまでの経験を最大限に生かしながら、継続して市政運営を行うべきとの判断に至りました。市民の皆様御理解をいただけるのであれば、引き続き先頭に立って、熊本市の発展のために全力を尽くしてまいりたいと考えております。ここに、次期熊本市長選挙への出馬を決意し、市議会をはじめ市民の皆様表明いたします。

どうか議員の皆様方におかれましては、私の決意を御理解いただき、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いたします。

○原亨議長 市長の提案理由の説明は終わりました。

この際、申し上げます。ただいま議題となっております議案のうち、議第151号ないし議第158号、議第160号、議第161号、以上10件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、あらかじめ人事委員会の意見を聞いておりますので、その回答をお手元に配付いたしておきました。

それでは議案を付託いたします。

お手元に配付しております付託議案一覧表のとおり、それぞれ関係委員会に付託いたします。

令和4年
第3回定例会 委員会付託議案一覧表

予算決算委員会

議第146号	令和4年度熊本市一般会計補正予算
議第147号	同 介護保険会計補正予算
議第148号	同 病院事業会計補正予算
議第150号	熊本市附属機関設置条例の一部改正について
議第151号	熊本市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
議第152号	熊本市職員の分限及び懲戒等に関する条例の一部改正について
議第153号	熊本市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
議第154号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について
議第156号	熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

- 議第157号 公益的法人等への熊本市職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 議第158号 熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議第159号 熊本市議会議員及び熊本市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 議第160号 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議第161号 熊本市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について
- 議第162号 熊本市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
- 議第164号 熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
- 議第165号 熊本市体育施設条例の一部改正について
- 議第168号 熊本市交通事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
- 議第197号 令和3年度熊本市各会計（公営企業会計を除く。）決算について
- 議第198号 同 病院事業会計決算の認定について
- 議第199号 同 水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議第200号 同 下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議第201号 同 工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議第202号 同 交通事業会計決算の認定について
- 議第203号 熊本市手数料条例の一部改正について
- 総務委員会
- 議第149号 熊本市防災基本条例の制定について
- 議第155号 熊本市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議第188号 財産の取得について
- 議第189号 同
- 議第190号 同
- 議第191号 工事請負契約締結について
- 議第192号 同
- 議第193号 同
- 議第194号 同

議第195号	同
議第196号	同
議第204号	同
議第205号	同
議第206号	同
環境水道委員会	
議第163号	熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例の一部改正について
都市整備委員会	
議第166号	熊本市景観審議会条例の一部改正について
議第167号	熊本市営住宅条例の一部改正について
議第169号	市道の認定について
議第170号	同
議第171号	同
議第172号	同
議第173号	同
議第174号	同
議第175号	同
議第176号	同
議第177号	同
議第178号	同
議第179号	同
議第180号	同
議第181号	同
議第182号	同
議第183号	同
議第184号	同
議第185号	市道の廃止について
議第186号	同
議第187号	訴えの提起について

○原亨議長 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明6日は議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原亨議長 御異議なしと認めます。

よって、明8日は休会することに決定いたしました。

次会は、9月7日（水曜日）定刻に開きます。

○原亨議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時17分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和4年9月5日

出席議員 47名

1番	原 亨	2番	園 川 良 二
3番	山 本 浩 之	4番	北 川 哉
5番	古 川 智 子	6番	島 津 哲 也
7番	吉 田 健 一	8番	伊 藤 和 仁
9番	平 江 透	10番	荒 川 慎太郎
11番	齊 藤 博	12番	田 島 幸 治
13番	日 隈 忍	14番	吉 村 健 治
15番	山 内 勝 志	16番	緒 方 夕 佳
17番	高 瀬 千鶴子	18番	三 森 至 加
19番	大 嶋 澄 雄	20番	光 永 邦 保
21番	高 本 一 臣	22番	福 永 洋 一
23番	西 岡 誠 也	24番	田 上 辰 也
25番	浜 田 大 介	26番	井 本 正 広
27番	藤 永 弘	28番	原 口 亮 志
29番	田 中 敦 朗	30番	紫 垣 正 仁
31番	小佐井 賀瑞宜	32番	寺 本 義 勝
33番	大 石 浩 文	34番	村 上 博
35番	上 田 芳 裕	36番	那 須 円
37番	澤 田 昌 作	38番	田 尻 善 裕
39番	満 永 寿 博	40番	田 中 誠 一
41番	津 田 征士郎	43番	藤 山 英 美
44番	落 水 清 弘	45番	倉 重 徹 志
47番	坂 田 誠 二	48番	白河部 貞 志
49番	上 野 美恵子		

欠席議員 1名

46番 三 島 良 之

説明のため出席した者

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	田 中 俊 実
総 務 局 長	宮 崎 裕 章	財 政 局 長	三 島 健 一
文化市民局長	横 田 健 一	健康福祉局長	津 田 善 幸
環 境 局 長	早 野 貴 志	経 済 観 光 局 長	田 上 聖 子
農 水 局 長	大 塚 裕 一	都 市 建 設 局 長	井 芹 和 哉
消 防 局 長	福 田 和 幸	交 通 事 業 管 理 者	古 庄 修 治
上下水道事業者 管 理 者	田 中 陽 礼	教 育 局 長	遠 藤 洋 路
中 央 区 長 職 務 代 行 者	江 藤 德 幸	東 区 長	本 田 昌 浩
西 区 長	河 本 英 典	南 区 長	江 幸 博
北 区 長	小 崎 昭 也		

職務のため出席した議会局職員

局 長	富 永 健 之	次 長	潮 永 誠
議 事 課 長	池 福 史 弘	政 策 調 査 課 長	上 野 公 一